## 沖縄県栽培漁業センター地下浸透海水取水井戸工事の一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札(事後審査型)を次のとおり公告する。

令和 2 年 9 月 25 日 沖縄県知事 玉城 康裕

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 工事名 沖縄県栽培漁業センター地下浸透海水取水井戸工事
- (2)工事場所 沖縄県本部町字大浜853-1 沖縄県栽培漁業センター内
- (3)工 種 さく井工事及び管工事
- (4)工事内容 特記仕様書のとおり。
- (5)工期契約締結日の翌日から120日間
- (6)発注形態 単体発注
- (7)本工事は、競争参加資格の審査を開札執行後に行う事後審査型である。
- (8)本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12 年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9)本入札は、最低制限価格制度が設定されているため、その申し込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者になることができない。

## 2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2)建設業法に定める建設業の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査および業者選定等に関する規定第5条による令和元年・2年度入札参加資格者名簿に業種区分「さく井工事業」に登録されている者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること)。
- (3)会社更生法に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4)過去5ヶ年間に国又は地方公共団体(独立行政法人、公社及び公団を含む。)が発注するさく井工事若しくは井戸の試掘調査の契約を1回以上締結し、すべて誠実に履行した者。
- (5)現場を監理する技術者として、1級さく井技能士又はそれと同等以上の者を配置できること。 また、主任(監理)技術者にあっては3ヶ月以上の雇用関係にある者。
- (6)入札参加資格確認申請書期限日から当該工事の落札決定日までに間において、本県の指名 停止措置を受けていないこと。
- (7)入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと。 なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること

は、沖縄県農林水産部競争入札契約心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

## ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会 社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人間関係があると認められる場合
- (8)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (9)建設業法に基づく本店または営業所が、沖縄本島内に存在すること。
- 3 入札場所および日時
- (1)入札日時:令和2年10月9日(月)午前11時
- (2)入札場所:沖縄県栽培漁業センター 管理棟2階会議室 ※即日開札
- 4 申請書等の提出及び競争参加資格の確認

本競争は、開札後、落札決定を保留し、予定価格の範囲内(最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内)で有効な最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)から順に競争参加資格の審査を行うため、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を、持参により提出しなければならない。期限までに申請書および資格確認資料を提出しない者は、競争参加資格がないものとする。

なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は、くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の 者を落札候補者とする。

事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有してないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又はくじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。

- ※「資格確認資料」とは、以下の様式等をいう。
- ①様式1号:配置予定技術者の資格等
- ②様式2号:同一工事の施行実績

- ③様式3号:資格確認申請書
- ④その他:資格確認の各項目に記載した必要書類
- (1) 申請書等及び資格確認資料の提出期間等
- ア 提出依頼:開札後ただちに対象業者あてに連絡する。
- イ 提出期限:令和2年10月14日(水)16時までとする。
- ウ 提出先:〒905-0212 沖縄県本部町字大浜853-1

沖縄県栽培漁業センター 担当:岩井、山内電話番号 0980-47-5411

- 工 提出部数:1部
- (2) 競争参加資格の確認結果通知

令和2年10月16日(金)(予定)までに書面にて通知する。

なお、競争参加資格が確認され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格確認結果の通知に代えるものとする。

ただし、落札候補者の競争参加資格がないと認められた場合は、次順位の者を落札候補者として 資格の確認を行うので、落札者決定を再度保留し、「保留通知」を行うものとする。

- (3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。
- ア 提出期限:競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。) とする。
- イ 提出場所:沖縄県栽培漁業センター
- ウ 提出方法:書面(様式自由)を持参することにより提出すること。郵送又は電送(メールやファクシミリ)によるものは受け付けない。契約担当者は、説明を求められたときは、苦情を申立てることができる最終日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。
- 5 本案件に関する質問・回答
- (1)質問方法

下記担当職員あてに、FAX又はE-mailにより所定の質疑書【別紙1】を送付すること。なお、書類送付後に必ず、担当職員に電話で質問書の受理について確認すること。

〒905-0212 沖縄県本部町字大浜853-1

沖縄県栽培漁業センター 担当者:岩井、山内

mail: iwaikenj@pref.okinawa.lg.jp

電話番号 0980-47-5411 FAX 番号 0980-47-5412

(2)質問受付期限

令和2年10月5日(月)16時まで

質問に対する回答書は、沖縄県ホームページにて令和2年10月8日(木)まで掲載する。

## 6 入札保証金及び契約保証金

# (1) 入札保証金

沖縄県財務規則第100条第2項第4号の定めにより免除。

※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

#### (2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

## 7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10分の1に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

#### 9 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

# 10 契約締結時期

落札者の決定後、特に問題なければ7日以内に契約する。

#### 11 支払条件

前払金 請負金額の10分の4以内で前払い金額を請求することができる。

部分払 既済部分払回数は次による

請負金額が100万円以下: 0回

100万を超え1000万円以下: 1回以内

1000万円を超え3000万円以下: 2回以内

3000万円を超え5000万円以下: 3回以内

5000万円を超え1億円以下: 4回以内

1億円を超える金額については、5000万円増すごとに1回を加える

## 12 火災保険の要否

否

# 13 リサイクル対象工事

この工事はリサイクル対象工事なので、落札後は、発注者と協議の必要がある。建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。そのため契約にあたり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化に要する費用を契約書に記載する必要がある。よって、設計図書に記載された処理方法及び処分場所を参考に積算した上で入札すること。

#### 14 その他

- (1) 資格確認申請書および資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された資格確認申請書および資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における資格確認申請書又は資格確認資料の差し替えおよび再提出は、認めない。
- (5) 資格確認申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。
- (6) 入札参加者は、沖縄県農林水産部競争入札心得、建設工事請負契約約款及び仕様書を熟 読し、これを遵守すること。
- (7) 工期は、事情による変更することがある。
- (8) 再度入札を行っても落札候補者がいない場合は、地方自治法施行令第167 条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約の交渉を行うことがある。